# 北海道考古学会だより

第 90 号

2008.3.19

目 次

2008年度研究大会「続縄文文化とは何か」 2008年度 第45回北海道考古学会総会について 2007年度遺跡調査報告会の実施報告   2007年度定例研究会開催報告 2007年度定例研究会開催報告	
	/ 牛皮
¥収	
事	務 連 絡
	会員の動向(訃報/入退会者のお知らせ)
	会費納入についてのお願い

# 2008年度 研究大会 「続縄文文化とは何か」

昨年開催した研究大会「続縄文時代研究の現在」に引き続き、「続縄文文化とは何か」について考察します。今回は、社会背景の基盤をなす生産技術を考察するため、骨角器と鉄器を通しての検討をおこないます。

日 時:2008年4月26日(土) 10:00~17:00

会 場:札幌大学(札幌市豊平区西岡3条7丁目)

(午前の部) 2 号館 3 階 プレアホール (午後の部) 3 号館 3002室

交 通:地下鉄南北線・南平岸駅から澄川駅行きバス「西岡中央公園|下車(約12分)

・ 東豊線・月寒中央駅から西岡方面行きバス「札大正門前」下車(約12分)

\*車でお越しの場合、水源地通から正門あるいは南門にて入り、守衛所で学会参加の旨を告げて下さい。

#### 内 容:

### (午前の部) 会場:2号館3階 プレアホール

9:30 開場

10:00~11:20 基調講演 「続縄文文化と弥生文化、鉄器を中心に」

石川 日出志氏 (明治大学文学部)

11:30~12:10 「続縄文時代の鉄器について―渡海交易と石器組成の観点から」

鈴 木 信氏(財団法人北海道埋蔵文化財センター)

12:10~13:00 昼 食

### (午後の部) 会場:3号館 3002室

13:00~13:40 北海道考古学会総会

13:40~14:20 「続縄文時代石器群の変遷と鉄器化との関連」

高 倉 純氏(北海道大学埋蔵文化財調査室)

14:20~15:00 「骨角器からみた続縄文文化の様相|

福 井 淳 一氏 (財団法人北海道埋蔵文化財センター)

15:00~15:40 「続縄文時代の骨角器:銛頭|

高 橋 健氏(東京大学文学部)

15:50~17:00 討 論

\*司 会:熊 木 俊 朗氏(東京大学文学部)

- ※ 講演・報告のタイトルは変更される場合がありますのであらかじめご了承ください。
- ※ 資料代として、1,000円 (予定) を申し受けます。
- ※ 懇親会を、研究大会終了後、大学会館2階にて行います(17:20~。会費は2,500円)。

### 2008年度 第45回北海道考古学会総会について

総会は、会員の皆様が会の運営に直接参加する重要な機会です。総会は、会員の3分の1以上の出席がなければ成立しませんので、やむを得ず欠席される場合は、別添の委任状を必ず提出されるようお願いします。なお、総会は、会場の都合上、研究大会午前の部から場所を移動しての開催となりますので、参加される会員は、開催場所にご注意ください。

**日 時**:2008年4月26日(土) 13:00~13:40

会 場:札幌大学 3号館 3002室(札幌市豊平区西岡3条7丁目)

# 2007年度遺跡調査報告会の実施報告

今年度の報告会は、2007年12月15日(土)に北海道大学学術交流会館小講堂にて、100名以上の参加のもとおこなわれました。今年北海道内で発掘調査がおこなわれた80余りの遺跡の中から、下記の10遺跡について報告がありました。

時代・地域とも多岐にわたり、多数の遺構・遺物、新たな切り口での調査方法、遺跡の立地と環境からの考察、多年度にわたる調査のまとめなど、充実した内容の報告が展開されました。

発掘調査が減少傾向にある近年ではありますが、各遺跡のもたらす情報の豊かさとその導き出し方など今後の調査も注目されるところです。

#### [発表遺跡]

①北斗市 館野遺跡

②千歳市 祝梅川小野遺跡

③恵庭市 西島松2遺跡

④函館市 豊崎○遺跡

⑤森町 鷲ノ木遺跡

⑥枝幸町 音標ゴメ島遺跡

⑦標津町 伊茶仁ふ化場第1遺跡

⑧厚真町 ニタップナイ遺跡

⑨伊達市 有珠 4 遺跡

⑩登別市 富岸川右岸遺跡

# 2007年度定例研究会開催報告

今年度の定例研究会は、3回にわたり、4つのテーマで発表をおこないました。今回の誌上においては、当初、定例研究会で発表する予定であった直江康雄氏の発表を加えた5本の内容を、それぞれ発表者ご本人にまとめていただき掲載します。なお、直江氏の発表内容については、帯広市でおこなわれた『北海道の縄文時代の始まりを昼下がりに語る会』(共催)において報告されたものです。

発表者の方々には、紙面の都合上、発表内容を10行でまとめるという、ご無理を聞き入れていただきました。会場の手配をしていただきました北海道大学の天野哲也氏、柳澤清一氏の発表時に司会を引き受けていただきました小野裕子氏、研究会の共催にあたりお世話になりました帯広市教育委員会の山原敏朗氏、会場で貴重なご意見を発言して下さった参加者の皆様に感謝いたします。

#### 第1回定例研究会

〇日 時:2007年7月28日(土) 13時30分~ ○場 所:北海道大学博物館共同研究室

○発表者:柳澤 清一氏(千葉大学)

○テーマ:「伊茶仁ふ化場第1遺跡と北方編年体系|

千葉大学文学部考古学研究室では、2004年より伊茶仁ふ化場第1遺跡の発掘調査を3次に亘って実施している。その成果によると、道東における土器変遷の秩序は、通説と逆転する可能性が高まっている。第 I 地点H-13号竪穴では、1)竈を持つH-13号竪穴→2)トビニタイ土器群IIの遺棄→3)Ma-b火山灰の降下、の序列が確認された。H-10・11号竪穴では、1)H-11号竪穴炭化材上のトビニタイ土器群II→2)埋土中のトビニタイ土器群II→3)Ma-b火山灰の降下、直上のトビニタイ土器群IIとオホーツク系土器の共伴→4)Ma-b火山灰を切るH-10号竪穴の構築→5)床面の破壊、上げ土・黒褐色土層のトビニ

タイ土器群Ⅱ、という序列が捉えられた。これらのトビニタイ土器群Ⅱには変遷が認められる。オタフク岩遺跡の竪穴出土の土器の序列とも矛盾なく合致している。したがって、通説に準拠した榊田朋広・澤井玄両氏による最新の北方編年案は、伊茶仁ふ化場第1遺跡の成果によると、容易に成り立たないと考えられる。

### 第2回定例研究会

- ○日 時:2007年11月17日(土) 14時00分~ ○場 所:北海道大学博物館共同研究室
- ○発表者:芝田 直人氏(財団法人北海道埋蔵文化財センター)
- ○テーマ:「縄文時代晩期後半の生業と土器編年—江別市対雁2遺跡の調査から—|

江別市対雁 2 遺跡は、平成11~19年度に財団法人北海道埋蔵文化財センターによって調査され、縄文時代晩期中葉~続縄文時代前葉の遺構・遺物が多数検出された。今回は出土生活面の新旧などから晩期後半の土器の変遷を以下のように設定した。横位縄線・沈線(I・Ⅱ類)→横位縄線・沈線+縦位区画文(Ⅲ類)→横位縄線・沈線+括弧文・連結括弧文(Ⅳ~Ⅵ類)→横位沈線+ナデ消し凹帯・刺突列(Ⅲ・Ⅲ類)→横位沈線・弧沈線・波状沈線・並列菱形沈線(土器集中3:Ⅳ類)→横位沈線・弧沈線・弧沈線・三角形沈線・波状沈線・並列菱形または紡錘形沈線+蛇行沈線・縦位沈線(土器集中1: X類)。この編年試案は、いわゆる「タンネトウL式」とその前後の時期を含み、従来の「ママチ編年」を修正・補強するものと言えるが、大洞諸型式との対比や放射性炭素年代測定値との整合性などの課題が残る。

### 第3回定例研究会

- 〇日 時:2008年2月16日(土) 13時30分~ ○場 所:北海道大学博物館共同研究室
- ○発表者:阿部 明義氏(財団法人北海道埋蔵文化財センター)
- ○テーマ: 「赤彩された微隆線土器について―縄文時代後期後半―|

「ミミズバレ状」とも表現される微隆線のある土器は、北海道石狩低地帯〜北陸地方に広域に分布し、縄文後期後半の堂林・十腰内・瘤付・井口式といった土器文化圏を含む。この土器は、後期中葉の東北地方南部において、注口土器の盛行および変化の過程で成立したと考えられる。また、大きく2段階に分けられ、古段階は胴部が球に近い注口土器が特徴であり、新段階は小型や粒状の瘤が盛行し、環状・人面付・巻貝形など特殊な土器にも微隆線が施される。その後、隆帯が発達し微隆線が省略されてゆく。これらの土器は赤彩されたものが多いが、されていないものもあり、その違いの背景が問われる。千歳市キウス4遺跡ほかでは、搬入と考えられる微隆線のある土器に水銀朱が塗布されている。塗布された場所が、使用地か搬出地(製作地)かの違いにより搬入時の土器の重要度が異なり、また水銀朱の利用地域が限定的か広域かという課題も生じる。さらに廃棄の課題に関しては、ほぼ完形品が住居床面から出土する例、盛土遺構・捨て場から特殊な器形を含む例などに儀礼的要素があるが、全体としては包含層からの単独出土が最も多く、他の器種に近い廃棄方法であることが課題として残った。

- ○発表者:添田 雄二氏(北海道開拓記念館)
- ○テーマ:「小氷期とアイヌ文化(予報)」

小氷期は、13世紀頃から19世紀半ば頃までに北半球で顕著にみられた寒冷期で、16世紀からの約300年間が特に寒冷であった。この「小氷期(Little Ice Age)」の時期は、ほぼアイヌ文化期にかさなるものである。日本でも最大で今より5℃も寒冷であったとされる小氷期は、アイヌの人達に少なからず影響を与えたはずである。本発表では、地質・地形調査から得られた北海道における「小氷期」の証拠を示し、小清水町のアオシマナイ貝塚やシャクシャインの戦いを取り上げるなどして、小氷期がアイヌ文化に与えた影響について考察した。

発表後は、北海道埋蔵文化財センターの田口 尚氏、北海道大学大学院・文学研究科の木山克彦氏、 北海道教育庁の西脇対名夫氏、北海道大学大学院・地球環境科学研究科の小野有伍博士ほか皆様から貴 重なご意見をいただくことができた。また、運営委員の鈴木琢也氏には、今回、このような発表の機会 を与えていただいた。以上の方々に感謝申し上げます。 共催した研究会:『北海道の縄文時代の始まりを昼下がりに語る会』より

- ○日 時:8月4日(土) 13時30分~ ○場 所:帯広百年記念館1Fオーディトリアム
- ○発表者: 直江 康雄氏 (財団法人北海道埋蔵文化財センター)
- ○テーマ: 「小型鋸歯縁尖頭器を含む石器群について |

遠軽町旧白滝5遺跡の発掘(2003年度)でまとまって出土した小型鋸歯縁尖頭器について、製作技術及び石器組成を含め、その特徴と年代的な位置付けを検討した。小型鋸歯縁尖頭器とは、細身の柳葉形で両端が尖り、側縁が鋸歯状となる特徴的な尖頭器である。断面は凸レンズ状で、器体の長さは5cm前後のものが主体的である。

検討の結果、小型鋸歯縁尖頭器を含む石器群は、①石刃技法と両面加工技術の技術構造を持ち、小型 鋸歯縁尖頭器はその両方の技術により製作されている。②石刃技法は、旧石器時代終末期の有舌尖頭器 を含む石器群のものと類似する。③小型鋸歯縁尖頭器は、北海道を含めた東日本に広く分布し、本州で は縄文時代草創期の土器と共伴する。以上のことから小型鋸歯縁尖頭器を含む石器群は、道内の有舌尖 頭器を含む石器群の後で、本州の縄文時代草創期とほぼ並行する時期のものと考えられる。当該期の北海 道は、旧石器時代的な様相を色濃く残しつつも、東日本の縄文草創期の石器を取り入れていたとみられる。

\*当日は、このほかに4本の発表がおこなわれたが、直江氏が、当初、本会の定例研究会での発表を 予定していたことことから、今回特別に寄稿していただきました。

# 報 告

### 占冠原野1遺跡における重機による遺構の掘削とこれに関する本会の対応について

去る2007年5月2日、北海道考古学会運営委員会(以下運営委員会と略)に長谷山隆博会員から「だより」への投稿があった。投稿文の内容は、多岐に及ぶが、主旨は次の通りである。

2006年6月~7月に実施された道路建設に伴う「占冠原野1遺跡」の発掘調査において、表土ではなくTピット(落とし穴と考えられる土坑)遺構が重機により掘削された。

報告書(『占冠原野1遺跡』北海道埋蔵文化財センター調査報告239,2007年)によると、「当初の予想を上回る数のTピットを確認するに至った」ため「調査員1名の増員と、重機併用により調査を行うこととなった」。調査手順は下記①~⑥のとおり。

「①重機によりTピット短軸もしくは長軸方向で半截し底部を確認。②人力により土層断面清掃・底部調査。③写真撮影・土層断面図作成。④残り半分を重機で掘削し底部確認。⑤人力により底部調査。⑥底部平面図・遺構断面図作成、必要に応じて完掘写真撮影」(引用部分はすべて前掲報告書9頁。なお、下線は本会にて付した。以下同様)。

本来、「遺構の掘削は、漫然と上層から遺物を検出しながら掘り下げるのではなく」、「把握された埋土の基本層位ごとに、遺物の出土状況に留意しつつ、小型用具により慎重に行わなければならない。」(文化庁『行政目的で行う埋蔵文化財の調査についての標準(報告)』11頁,2004年)。このように示されているにも関わらず、なぜ遺構掘削に重機を使用したのか。重機による遺構掘削は手掘りと比較して発掘調査の精度・得られる情報量の低下などが危惧される。

本会としてこれを受けて以下の対応を行った。

- 5月11日 長谷山会員の投稿内容を運営委員に周知。
- 5月19日 運営委員会にて検討の結果、看過できない内容であると判断。「だより」掲載前に十分な事実確認が必要との結論にいたる。
- 6月2日 会長と運営委員が、長谷山会員を訪問、面談を実施。
- 7月18日 本会・北海道教育委員会 (以下道教委と略)・財団法人北海道埋蔵文化財センター (以下道 埋文と略)の関係者による面談を実施。
- 11月24日 本会・長谷山会員・道教委・道埋文の関係者による面談を実施。
- 12月14日 北海道庁にて本会と道教委、北海道立埋蔵文化財センターにて本会と道埋文、それぞれ公式面談を実施。

\*上記以外にも運営委員会等での討議・各関係者との面談・電話・電子メールなどでの事実確認・ 意見交換等を多数おこなっている。

これらの中で、本調査において重機による遺構掘削がおこなわれたことが事実と判明した。本会として、重機による遺構掘削が行われたことを遺憾とし、今後はこれが前例となり同様の事案が発生することの無いよう、公式に要望書を提出することとした。また、あわせてこの事案の発生とその後の経過・本会の対応を本紙上にて公表することを前提に文書による回答を求めた。

2007年12月17日付で本会から道教委・道埋文にそれぞれ要望書を郵送(資料1・資料2)。 2008年1月16日付で道教委から文書にて回答(資料3)。

〃 1月29日付で道埋文から文書にて回答(資料4)。

道教委からの回答は、「遺構の種類、状況、構成によっては、大型の道具や重機を使用するなど掘削方法を検討する必要がある」という。つまり「占冠原野1遺跡のような遺物がきわめて稀薄で、Tピットのみで構成される遺跡の記録保存については、必要な情報を把握し、一定の質が確保されていれば、大型の道具や重機の併用は有効であると考えられ」るとしている。ただし実際の重機の使い方について「占冠原野1遺跡の発掘調査においては、報告書の記述からみて一部不適切な点があったと思われ」るとし、今後は、「ご要望の趣旨を基準に反映させるなどして、発掘調査水準の維持に努めたい」としている。

道埋文の回答は、「道教委の指導のもと」「緊急発掘調査を実施し」、「緊急発掘調査は、考古学等の研究水準をふまえつつ、社会的要請に円滑かつ迅速に対応することが求められて」いるとしている。その上で「占冠原野1遺跡では、遺物包含層の撹乱が著しく、Tピットのみで構成される遺跡であることから、重機と人力の併用により発掘調査を行った」とある。ここでもある条件のもとでの重機使用であったことを明言している。

道教委が、「必要な情報」・「一定の質」を回答書の中に具体的に示すことなしに、条件次第では遺構の調査に「重機の併用は有効」との見解をもっていることは遺憾である。しかし、この一方で、今回の占冠原野1遺跡の調査内容に問題があったことについては認めている。また、本会からの「今般の重機による遺構掘削は前例とせず、調査基準に含めることの無いよう要望いたしますと共に、重機使用の基準を設けるなどして、調査水準の維持に努めていただきたい」との要望に対し、今後は、「ご要望の趣旨を基準に反映させるなどして、発掘調査水準の維持に努めたい」としている。

本会としては、長谷山会員の問題提起に端を発した重機による遺構掘削の問題は、直接的な面談および公式文書による要望書の提出とそれに対する回答により、将来における重機による遺構掘削を抑止する効果を得られたものと考える。

道教委の「重機の併用は有効」との見解を、道教委が策定する「基準」策定以後も持ち続けるかは現段階で不明である。今後は本会として、実際の発掘調査の動向を注視し、実際に行われることのないよう牽制機能を発揮していくとともに、道教委の策定する「基準」に対する評価・意見具申及び、実際の行政発掘における調査実態の把握などを必要に応じおこなっていきたい。

そして、遺跡の調査・保存に関わる諸事案を検討するための機関として、近い将来、本会内に<u>「遺跡保護特別委員会」を常置</u>することを検討している。過去には鷲ノ木遺跡やキウス4遺跡の保存問題などで臨時に設置したが、今回の問題を踏まえ、近い将来に導入の可能性があり得る発掘調査の入札制も視野に入れながら、発掘調査の内容・質をどう確保していくかを北海道考古学会として継続的に考えていきたい。

以上、各会員に経過を報告する。

\*本会から、道教委・道埋文あての提出書類は、下記の要望書(資料1・2)のほか、要望書を提出 するにいたった旨を記載した、いわゆる「鑑(かがみ)」もあわせて提出しているが、紙面の都合上、 割愛した。 (資料1)

北海道教育委員会教育長 様

北考古第6号 2007年12月17日

北海道考古学会 会長 川名広文 (公印)

### 占冠村占冠原野1遺跡の重機を用いた遺構発掘調査に関する要望書

『占冠村 占冠原野1遺跡』((財)北海道埋蔵文化財センター調査報告書239集 北海道埋蔵文化財センター2007)において、「重機を用いた遺構確認調査」(1p)、「重機によりTピット短軸もしくは長軸方向で半截し底部を確認。…中略…残り半分を重機で掘削し底部確認」(9p)という記載があります。学会としては、重機を用いて遺構調査を行えば、遺物の有無の確認、遺構の掘り方や平面・断面形の把握などの充分な記録保存ができず、学術的な調査目的を満たし得ないと考え、北海道教育委員会と北海道埋蔵文化財センターに問合せました。

学会としても、記録保存のために行う発掘調査であり、経費と期間が限定されることは承知しております。しかし、遺構を重機により掘削することは、遺構の持つ情報の多くを失うことにつながりかねません。

文化庁と埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会が作成した、「行政目的で行う埋蔵文化財の調査についての標準」においても、「遺構の掘削は、漫然と上層から遺物を検出しながら掘り下げるのではなく、解明すべき点を意識しながら、一定の見通しを以って適切な方法によりおこなわなければならない(中略) 掘削は、把握された埋土の基本層位ごとに、遺物の出土状況に留意しつつ、小型用具により慎重に行わなければならない」(P11)とあります。重機は決して小型用具ではありません。重機を遺構掘削に使用すれば、一つ使い方を誤れば、遺構の破壊につながる面もあると懸念しております。

さらに危惧されますのは、委託者側から今回のような重機による遺構掘削を要望される事態が起きる可能性があることです。

道教委におきましては、文化庁の報告に基づき北海道における発掘調査の手引、積算基準の作成を進めていると 伺っております。その際に、今般の重機による遺構掘削は前例とせず、調査基準に含めることの無いよう要望いた しますと共に、重機使用の基準を設けるなどして、調査水準の維持に努めていただきたいと存じます。

併せまして、行政目的で行う発掘調査においても、目的意識を持った遺跡の発掘調査を行うため、充分な人員体制・調査期間・予算の確保のため、貴機関は道埋文・関係諸機関とより一層の連携を取っていただくことを要望いたします。

以上

(資料2)

北考古第8号 2007年12月14日

(財)北海道埋蔵文化財センター理事長 様

北海道考古学会 会長 川名広文 (公印)

#### 占冠村占冠原野1遺跡の重機を用いた遺構発掘調査に関する要望書

『占冠村 占冠原野 1 遺跡 (財)北海道埋蔵文化財センター調査報告書239集』(北海道埋蔵文化財センター2007)において、「重機を用いた遺構確認調査」(1p)、「重機によりTピット短軸もしくは長軸方向で半截し底部を確認。…中略…残り半分を重機で掘削し底部確認」(9p)という記載があります。当学会として、重機を用いて遺構調査を行えば、遺物の有無の確認、遺構の掘り方や平面・断面形の把握などの充分な記録保存ができず、学術的な調査目的を満たし得ないと考え、北海道教育委員会と北海道埋蔵文化財センターに問合せました。

学会としても、記録保存のために行う発掘調査であり、経費と期間が限定されることは承知しております。しかし、遺構を重機により掘削することは、遺構の持つ情報の多くを失うことにつながりかねません。

文化庁と埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会が作成した、「行政目的で行う埋蔵文化財の調査についての標準」においても、「遺構の掘削は、漫然と上層から遺物を検出しながら掘り下げるのではなく、解明すべき点を意識しながら、一定の見通しを以って適切な方法によりおこなわなければならない(中略) 掘削は、把握された埋土の基本層位ごとに、遺物の出土状況に留意しつつ、小型用具により慎重に行わなければならない」(P11)とあります。重機は決して小型用具ではありません。たとえ、今回の調査が学問的水準を満たすものであっても、一つ使い方を誤れば、遺跡の破壊につながる面もあると懸念しております。

道埋文センターにおかれましては、道内での発掘調査の水準を高めるべく、安易に重機を使用する発掘調査の無いよう、強く希望いたします。

併せまして、行政目的で行う発掘調査においても、目的意識を持った遺跡の発掘調査を行うため、充分な人員体制・調査期間・予算の確保のため、貴機関は道教委・関係諸機関とより一層の連携を取っていただくことを要望いたします。

以上

(資料3)

文教ス 第4045号 平成20年1月16日

北海道考古学会 会長 川名 広文 様

北海道教育委員会教育長 吉田 洋一(公印)

### 占冠村占冠原野1遺跡の重機を用いた遺構発掘調査に関する要望について(回答)

平素より本道の埋蔵文化財の保護についてご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。 さて、2007 (平成19) 年12月17日付け北考古第5号及び第6号で貴会から要望のありました標記の件について、 次のとおり回答します。

記

遺構は、通常小型の道具によって掘削しなければならないのは当然ですが、作業の安全を確保できない場合はもちろんのこと、遺構の種類、状況、構成によっては、大型の道具や重機を使用するなど掘削方法を検討する必要があると考えられます。

特に、占冠原野1遺跡のような遺物がきわめて稀薄で、Tピットのみで構成される遺跡の記録保存については、必要な情報を把握し、一定の質が確保されていれば、大型の道具や重機の併用は有効であると考えられます。

したがって、問題があるとすればその使い方にあり、ご指摘のように、占冠原野 1 遺跡の発掘調査においては、報告書の記述からみて一部不適切な点があったと思われます。

当教育委員会としましては、文化庁の通知を受けて、平成19年度末には「埋蔵文化財の本発掘調査に関する積算標準について(報告)」に準拠した基準を決定することにしており、20年度からは「行政目的で行う埋蔵文化財の調査についての標準(報告)」に準拠した基準の策定に着手する予定ですので、現在文化庁で作成中の『発掘調査のてびき』を踏まえながら、ご要望の趣旨を基準に反映させるなどして、発掘調査水準の維持に努めたいと考えております。

また、発掘調査の実施にあたってば、財団法人北海道埋蔵文化財センターはじめ関係諸機関とより一層の連携を図って参りたいと考えておりますので、今後とも、本道の埋蔵文化財の保護についてご理解とご協力をお願いいたします。

担当 生涯学習推進局文化・スポーツ課 文化財調査グループ

(資料4)

北 埋 第634号 平成20年1月29日

北海道考古学会会長 川名広文 様

財団法人北海道埋蔵文化財センター 理事長 森重 楯一 (公印)

### 占冠村占冠原野1遺跡の重機を用いた遺構発掘調査に関する要望について(回答)

平素より、当財団法人埋蔵文化財センターの事業について、ご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。 さて、2007年(平成19年)12月14日付け北考古第7号及び第8号で貴学会から要望のありました標記の件につい て、次のとおり回答します。

声

当財団法人北海道埋蔵文化財センターは、昭和54年の設立以来、北海道教育委員会の指導のもと、道内各地において埋蔵文化財の緊急発掘調査を実施し、その記録保存をおこなって参りました。緊急発掘調査は、考古学等の研究水準をふまえつつ、社会的要請に円滑かつ迅速に対応することが求められております。

ご指摘のありました占冠原野1遺跡では、遺物包含層の撹乱が著しく、Tピットのみで構成される遺跡であることから、重機と人力の併用により発掘調査を行ったものであります。

今後とも北海道教育委員会の指導のもと、埋蔵文化財の適切な記録保存に努めて参ります。

(扫当 第2調杳部長)

# 会員の動向

### 計 報

本会の初代委員長(現会長職)として、長きにわたり北海道の考古学界を牽引された大場利夫先生(本会顧問・元北海道大学教授)が2007年7月17日、94歳にて天寿を全うされました。北海道文化財保護審議会委員も長く務め、1971年には北海道文化賞を受賞されました。

7月21日、会長、天野哲也前会長、総務澤井の3名でご自宅に弔問に伺いました。ご冥福をお祈り申し上げます。

なお、次号『北海道考古学』に追悼文を掲載する予定です。

### 入退会者のお知らせ

### 《新入会員》 **※五十音順・敬称略**

石川日出志(東京都) 木山 克彦(札幌市) 駒木野智寛(岩手県) 笹森 健一(埼玉県) 清水 香(東京都) 高橋 健(北見市) 高橋 毅(茅部郡) 種市 幸生(札幌市) 辻 秀人(宮城県) 藤岡 智子(埼玉県) 星野 二葉(札幌市) 森久 大(小樽市) ※詳細については別添の名簿追補・正誤表をご覧下さい ※退会者については、個人情報保護のため今後は掲載を控えます。

### 会費納入についてのお願い

委員会では会計担当を中心に、未納会費の収納や収入の確保に努力しておりますが、未だ、楽観できない状況が続いております。会の運営には、会員の皆様のご協力が不可欠です。会費の年度内納入にご協力いただきますようお願い申し上げます。また、本年度を除く過去3年以上の会費が納入されていない会員には、北海道考古学会誌を送付しておりません。会費納入を確認した後、送付いたします。

郵便局口座番号:02770-6-8358 加入者名:北海道考古学会

年会費:(一般)5,000円 (学生)3,500円

北海道考古学会だより 第90号 2008年3月19日 発行

発行所 北海道考古学会 (HP: http://www.h7.dion.ne.jp/~hokkouko/)

事務局; 〒062-8520 札幌市豊平区西岡3条7丁目3番1号

札幌大学文化学部 川名研究室気付 TEL/FAX (011)852-9313

E-mail; hokkaidokoukogakkai@m9.dion.ne.jp

印 刷 北海道図書企画 (011)668-1131